

## 2-5. 浜名湖の漁労・養殖と豊漁豊作に感謝する歴史的風致

### (1)はじめに

浜松の南西部に位置する雄踏・舞阪地区は、遠州灘と浜名湖に面して豊富な水産資源に恵まれている。遠州灘では日本有数の漁獲高を誇るシラスをはじめ、かつおやとらふぐといった太平洋の幸がふんだんに水揚げされ、浜名湖では100年以上前に始まった伝統的な漁法であるたきや漁<sup>1</sup>、あさり漁、海苔・カキの養殖、沿岸ではうなぎやすっぽんの養殖が行われている。



図2-5-1 浜名湖で行われるたきや漁

浜名湖産の養殖物は品質が良く、地域ブランドとして全国に流通している。「浜名湖のり」「浜名湖うなぎ」「すっぽん」などの養殖業は、浜名湖漁業のなかで重要な位置を占め、滋味あふれる味覚がこの地域の豊かさを象徴している。

雄踏・舞阪地区は近世のころから東海道の東西を結ぶ交通の要衝として、遠州灘と浜名湖を漁場とする港町として発展してきた。海や湖の神々に感謝し、養殖業の礎を築いた先人を称え、漁場や資源を守り育てていることが、この地域の特異とする人々の活動となっている。

### (2)漁労・養殖

#### ①漁労・養殖に関連する歴史

浜名湖は室町時代の数度にわたる地震によって今切口が決壊し汽水湖となった。江戸時代の舞阪は東海道の宿場町にあたり、東西を渡る今切れ渡しの波止場としてにぎわっていた。一方、人々の暮らしは農業に従事する傍らに漁業を兼業する半農半漁の生活であり、海に面したこの地域は塩害が多く、湿気を帯びたこの土地は水田には不向きであった。舞阪の海苔養殖は江戸時代後期に、舞坂宿<sup>2</sup>の旅籠屋に信州諏訪出身の海苔商人と江戸大森の海苔職人が宿泊し、海苔養殖法が伝来されたことに始まる。東海道沿いという地の利からその名は早く知られるようになり、舞坂宿の主要な産業にまで成長し、多大な利益は疲弊する宿財政を立て直した。

<sup>1</sup> 浜名湖畔で焚火をしていた故加茂蔵さんが、青竹で魚を突いたところ、大きな魚を見事に仕留めたことが始まり。その後、船を出して銚で魚を突く方法が定着し、焚火の「たき」と肉屋、魚屋などの一般的な「屋」の意味が合わさって「たきや漁」となったと言われている。たきや漁は観光としても人気があり、春から秋にかけて、夕暮れの訪れとともに漁場に向かい、水中灯のあかりのもと、銚でついたり、網ですくったりする特異な漁法が楽しめる。

<sup>2</sup> かつては「舞阪」と「舞坂」が両様に使われていたが、明治22年(1889)の市制・町村制施行により「舞阪」に統一された。その理由は不明だが、土偏の坂は土に反ると書くので縁起が悪いため草偏の阪となったとの説がある。本計画書では近世の舞坂宿は「坂」の字を使用し、それ以外は「阪」の字を用いる。

明治になると豊橋と浜松間の東海道線が開通し舞阪駅まいさかが開業し、東西への交通が便利となった。また、機械による撚糸・織物業が盛んとなり、湖畔にある広大な塩田跡でうなぎなどの養殖池を造る動きが広まった。浜名湖の養殖業はうなぎ・すっぽん養殖の創設者である服部倉治郎の技術と地域の指導的役割を担う雄踏村の中村源左衛門正輔により基礎が築かれ、現在まで浜松の一大産業となった。

## ②漁労・養殖に関連する建造物

### ア.弁天神社

中央区舞阪町弁天島まいさかちょうべんてんじまに鎮座する。創建は宝永6年(1709)。宝永4年(1707)の宝永地震で被害を被った今切渡船航路いまぎれの復旧工事を請け負った江戸の松葉屋喜兵衛が、今切渡船の渡海守のために武蔵国川越在仙波村の弁財天べんざいてんを勧請かんじょうした。これにより、島の呼称が「西之野」から「弁天島」に変わり、現在に至っている。境内では、明治44年(1911)の手水鉢の刻銘や大正5年(1916)建立の石鳥居の刻銘が確認できる。近代以降、今切に橋が架けられ、今切渡船が廃止された現在でも、浜名湖の漁船航行の安全を見守っている。



図2-5-2 弁天神社の境内にある海上安全の石碑

### イ.宝珠院

中央区舞阪町仲町まいさかちゅうなまちに所在する宝珠院ほうしゅいんは、鬼瓦の刻銘によると、本堂は文政3年(1820)建立。桁行9間、梁間6間の寄棟造り瓦葺。臨済宗方広寺派りんじょうじの寺院で、山号を海上山かいじょうざん、あるいは圓照山えんしやうざんともいう。応永11年(1404)開創、天正19年(1591)周天和尚しゅうてんが中興ちゆうこうしたと伝えられている。慶長6年(1601)寺領二石を安堵、以降加増され都合五石の朱印地を賜る。文久2年(1862)の「宿内軒別坪数畳数書絵図面しゆくないけんべつびょうすうたみすうかさきえずめん」には「本堂・庫裡 畳数百九畳半 (中略) 惣畳数 百五拾三畳半 惣坪数 百四拾八坪二分」とあり、舞阪の寺院では最も規模が大きかった。宝珠院は浜名湖岸第六十一番霊場として知られ、門前に「浜名湖岸第六十一番霊場」と刻んだ石柱(大正6年(1917))が建てられている。また、舞阪郷土資料館資料によると、墓地には浜名湖に海苔養殖を伝え、疲弊する宿財政まいさかの立て直しに貢献した人物として顕彰されている森田屋彦之丞もりた やひこの じやうの供養塔(大正14年(1925))



図2-5-3 宝珠院



図2-5-4 左:森田屋彦之丞供養塔 右:大森三次郎供養塔

及び大森三次郎おおもりさん じろの供養塔(昭和 40 年(1965))がそれぞれ建てられている。毎年 2 月 6 日には、海苔業者が一堂に会し、両供養塔の前で海苔供養祭が行われている。

### ウ.魚籃観音(うなぎ観音)

中央区舞阪町弁天島まいさかちょう べんてんじまの乙女園おとめえんに「うなぎ観音」と呼称される魚籃観音<sup>1</sup>立像が所在する。像の刻銘によると、昭和 12 年(1937)浜名水産会がうなぎの生命に対する感謝の念を表するとともに、うなぎの霊の冥福を祈願するため建立した。観音像は花崗岩製、身の丈 3.3 メートル、地上からの高さは 8 メートルの大きさである。うなぎの稚魚であるメッコ(シラスウナギ)が遡上する浜名湖口の方向を向く。うなぎ観音の前では、毎年 8 月 24 日に全国の養鰻業者が集まる供養祭が行われている。



図2-5-5 魚籃観音立像

### エ.服部倉治郎銅像

(株)服部中村養鰻場ふくべつ ちゅうむらの敷地内には、創始者の服部倉治郎はっとりくら じろうの偉業をたたえ、大正 15 年(1926)に銅像が建立された。東京・深川で養魚会社を経営する倉治郎はうなぎなどの川魚の生態に明るく、川魚商と並行して飼育研究を進めていた。特にすっぽんの飼育研究はその一環として熱心に取り組み、うなぎの養殖にも着手していた。当時、商用で関西方面に出向くことの多かった倉次郎は、その途中にある浜名湖周



図2-5-6 服部倉治郎銅像建立の除幕式  
大正 15 年(1926)

辺が江戸の深川に似ているうえ、より温暖であることに気づき、浜名湖でのすっぽん養殖の可能性を見出す。そして、地元の有力者である中村家の第 30 代当主中村正輔なかむらまさすけを尋ね、すっぽん事業を共同で行うことを提案した。しかし、養殖池を造成し、すっぽん養殖を開始するも、当時のすっぽん市場規模は非常に小さく、事業を軌道に乗せることが困難であった。そこで、大量のうなぎをすっぽんと並行して養殖することで、事業の安定と拡大に成功した。服部倉治郎はっとりくら じろうと中村正輔による事業の成功が、我が国におけるすっぽんとうなぎの本格的養殖の幕開けとなった。

<sup>1</sup> 観音菩薩が衆生しゅじょうせいど 済度のために姿を変えたといわれる三十三観音のひとつ。

## オ.養鰻池

(株)服部中村<sup>ようべつ</sup>養鰻場沿革によると明治 32 年(1899) 地元有力者である中村正輔の尽力により、浜名郡舞阪<sup>ふきあげ</sup>村吹上(現在の浜松市中央区 舞阪町舞阪)にある土地を購入し、翌明治 33 年(1900)6.5 ヘクタールの養殖池を造成、すっぽんの養殖を開始した。

浜名湖はすっぽん養殖の適地であったため、養殖事業の拡大を図り、昭和 43 年(1968)(株)服部中村<sup>ようべつ</sup>養鰻場はすっぽん養殖を専門化して現在に至っている。

## カ.吹上護岸

中央区舞阪<sup>まいさかちやう</sup>町舞阪に所在するモルタルを使わない自然石だけの石積護岸。

(株)服部中村<sup>ようべつ</sup>養鰻場沿革によると浜名湖で本格的なうなぎとすっぽんの養殖が始められた明治 33 年(1900)、服部倉次郎<sup>はっとりくらじろう</sup>と中村正輔<sup>なかむらまさすけ</sup>による養魚場造成に伴い護岸整備が行われた。



図2-5-7 養鰻池

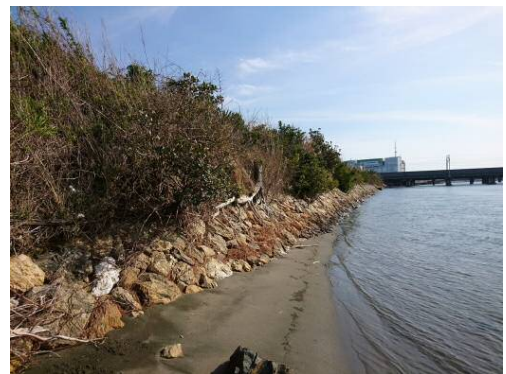


図2-5-8 吹上護岸

### ③海苔養殖にかかる活動

#### ア.海苔養殖

我が国の海苔養殖は享保年間(1716-1736)に本格化、品川・大森地先の海面で行われ、長いあいだ江戸が生産と販売を独占していた。入野の文学者<sup>たけむらひろかげ</sup>竹村広蔭が嘉永5年(1852)に脱稿した随筆集『変化抄』<sup>へんかしょう</sup>によると、江戸後期、江戸以外の地で海苔養殖を試みる海苔商人と海苔職人が現れ、文政3年(1820)、浜名湖の地で<sup>もりた やひこの じょう おおもりさん じろう</sup>森田屋彦之丞と大森三次郎により養殖が始められた。その後、村役人兼宿役人の<sup>な す だまたしち</sup>那須田又七が土地の人々に養殖技術を伝え、<sup>まいさかしゆく</sup>舞坂宿財政を立て直すほど稼ぐ産物となった。明治20年(1887)ごろには独自に販売する製造人も現れ、海苔養殖は順調に発展した。しかし、道路建設や鉄道敷設に伴う橋脚建設で潮流の変化が起こり、生産が減少することもあったため、養殖技術の革新を随時行ってきた。昭和12~13年(1937~38)ごろには養殖用のヒビ<sup>1</sup>が、ソダ<sup>2</sup>から海苔の成長が早く軽量のため移動が簡単な網に転換されるなど、戦前から画期的な改良で作業効率を向上させてきた。また、養殖開始当初は、東海道線鉄橋の南側に限られていた漁場は、昭和27年(1952)以降、<sup>ゆうとう</sup>雄踏地先などが用いられるようになり、浜名湖中央部まで漁場面積が拡大した。さらに、昭和36年(1961)から海苔の人工種付が実用化するなど生産量の安定化が図られている。その後、海苔網の冷蔵保存技術や機械化の進行で生産能力が向上した。



図2-5-9 海苔杭に網を張る様子

浜名湖のりの特徴は黒海苔と青海苔をブレンドした<sup>かん</sup>乾海苔で、優れた風味と香り、光沢がある。この混ぜ海苔を周辺地域では「<sup>ぶちのり</sup>斑海苔」と呼ぶ。

海苔の養殖場は弁天神社を囲むように広がり、作業は9月下旬に漁場の海苔杭に養殖網を張ることから始まる。潮通りの良い場所で育てると色の良い海苔になり、12月下旬から翌年4月にかけて採取する。海苔を採取する際には、成長して長く伸びた海苔を回転する刃で切り取り、ポンプで船上のかごに吸い上げる。それを作業場へ運び、分離機で分離したあと、乾燥工程に入る。



図2-5-10 海苔養殖棚

従来の乾海苔だけでなく、生海苔やバラ干し<sup>3</sup>での出荷や佃煮に加工をして、販売においても工夫が見られる。板海苔は軽くあぶって食べる人が多いが、浜名湖周辺地域では生海苔

<sup>1</sup> 海苔養殖で胞子を付着させ成長させるために海中に立てる竹や樹枝などの養殖資材のこと。

<sup>2</sup> 木の枝を切り取ったもの。

<sup>3</sup> 海苔を採取したあと、分離機にはかけず、長いまま干したものをいう。

のまま味噌汁の具として、また、三杯酢で和えて食す風習がある。

漁業者の多い舞阪町では、漁が忙しいときにさっと食べられる郷土料理「勝手巻き」がある。炊き立てのご飯、人参、竹輪、鯉節、しらす、たくあんなど、好きな具材を用意して、海苔で手巻きして恵方巻のようにしてかぶりつく。大人から子供まで勝手に好きな具を巻き、楽しみながら食べる。口いっぱい広がる磯の風味が特徴的で、漁師の暮らしぶりを味わえる一品である。

このようにして、浜名湖のりは色、香り、舌触りに特筆すべきものがあり、世界に誇るブランドとなっている。

## イ.海苔供養祭

浜名湖における海苔養殖は、文政3年(1820)に海苔商人・森田屋彦之丞<sup>もりた やひこの じょう</sup>と海苔職人・大森三次郎<sup>おおもり さん じろう</sup>が伝えたのが始まりである。海苔養殖は舞阪に大きな利益をもたらし、彦之丞<sup>ひこの じょう</sup>没後、舞阪の海苔業者は遺徳をしのび、大正14年(1925)仲町の宝珠院に供養塔が建てられた。昭和10年(1935)彦之丞<sup>ひこの じょう</sup>の木像を作り「森田屋海苔祖神」の札を配布して供養祭を執り行った。その後、昭和40年(1965)海苔職人・大森三次郎<sup>おおもり さん じろう</sup>の供養塔を彦之丞<sup>ひこの じょう</sup>の隣に建立した。供養祭は、かつては彦之丞<sup>ひこの じょう</sup>の命日にあたる11月4日に供養塔前に海苔業者が一堂に会して海苔豊漁を祈る祈願祭、次いで2月14日には海苔豊漁に感謝する感謝祭が行われたが、昭和42年(1967)以降は、海苔の日(2月6日)にあわせて海苔供養祭を行っている。この供養祭は漁師たちから「森田屋様<sup>もりた やさま</sup>」と呼ばれ、僧侶たちの読経とともに供養塔の前で線香を焚きながら手を合わせる。令和2年(2020)は養殖200周年の節目となり、墓前では恩人への感謝の気持ちと、「浜名湖のり」が地域団体商標の認定を受けたことが報告された。さらにはその後、宝珠院の本堂にて海上安全や大漁満足などを祈願した読経が行われ、祭壇には森田屋彦之丞の木像や海苔20帖、海苔巻などが飾られるなか、順番に焼香を行った。最後に、参列者には海苔のアクセントが施された紅白の饅頭が配られた。かつては饅頭のほかにお酒とはんぺんが配られていたという。



図2-5-11 海苔供養祭の様子

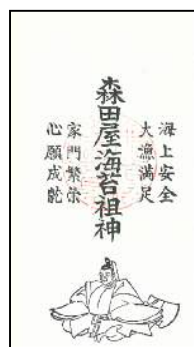


図2-5-12  
参列者に配られたお札



図2-5-13 海苔がアクセントの紅白まんじゅう

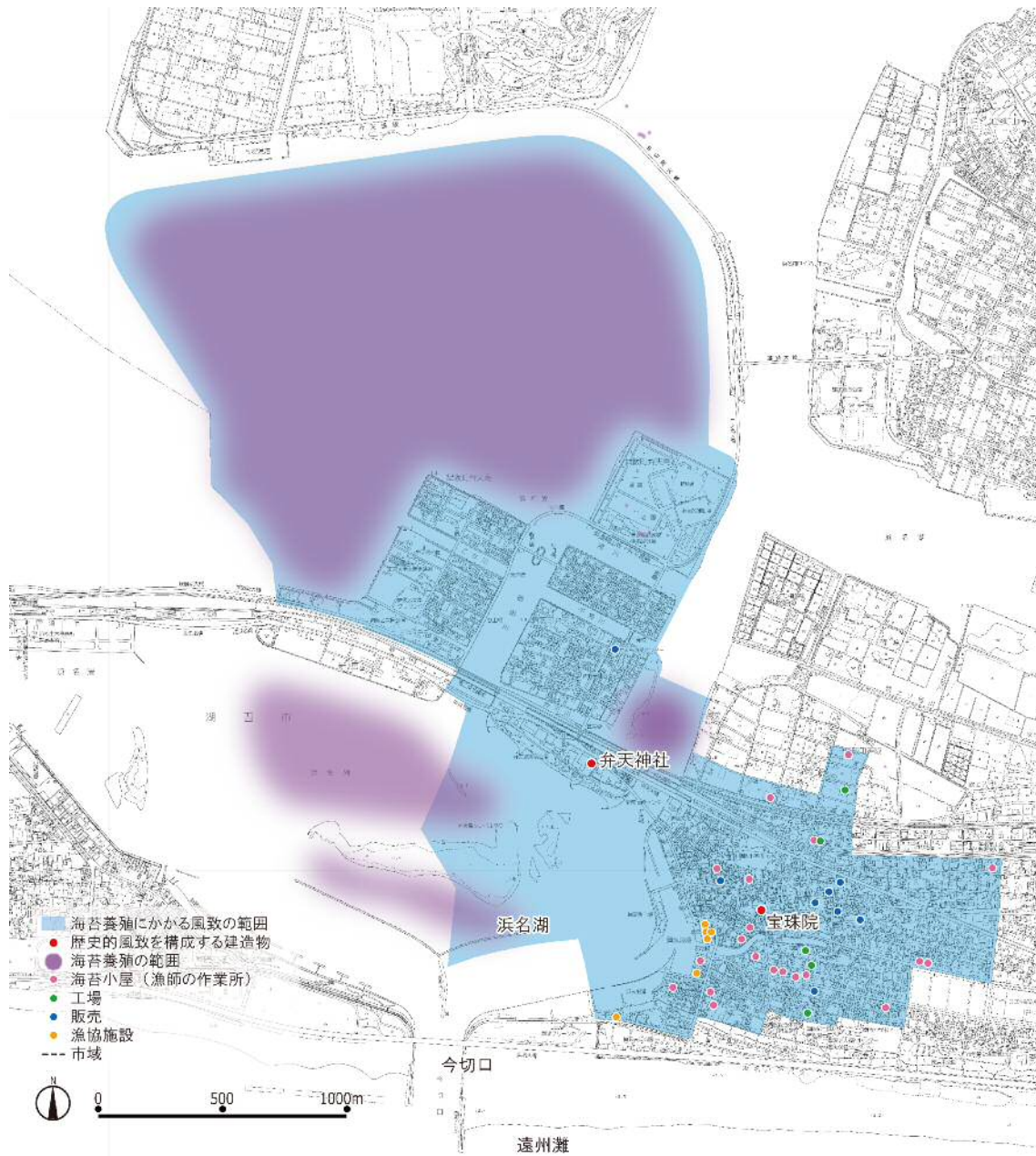


図2-5-14 海苔養殖の風致の範囲

## ④うなぎ養殖にかかる活動

### ア.うなぎ養殖

汽水湖である浜名湖畔の水田には適さない土地を養殖池にすることができるなど、浜名湖はうなぎ養殖の立地条件に恵まれていた。温暖な気候はもちろん、種苗であるシラスウナギは浜名湖に遡上するものを容易に入手でき、豊富な水は三方原台地から、飼料となる養蚕さなぎは製糸業が盛んな浜松・豊橋から供給を受けることができた。東海道線により東京・大阪の大消費地と直接結ばれていたことも出荷先の確保につながっていた。明治41年(1908)の開墾助成法、同43年(1910)の漁業法改正、大正10年(1921)の公有水面埋立法などにより湖面利用の制限が解かれ、養殖池の造成が容易となった。

(株)服部中村養鰻場会社案内沿革によると、浜名湖における本格的なうなぎ養殖は、明治33年(1900)服部倉次郎と宇布見村の中村家当主中村正輔が共同で舞阪町吹上地区に養殖池を造り、服部中村養鰻場を開設したことに始まる。大正期、浜名湖における養殖業は、うなぎ養殖を中心に発展した。静岡県浜名郡誌によると、大正13年(1924)の水産養殖生産額は1,089,948円、そのうちうなぎ生産額は965,242円で、全体の88.6パーセントを占めた。昭和3年(1928)浜名養魚同業組合が設置され、同9年(1934)にはうなぎ缶詰を加工する浜名食料品会社が設立され、うなぎの増産や販路拡大などが図られた。その後、戦時体制により飼料が統制対象となり養鰻業は休止状態となった。戦後の養鰻業は、昭和24年(1949)浜名湖養魚漁業組合が発足し、日本の復興とともに回復した。昭和40年(1965)には、澱粉と魚粉を主成分とするうなぎ用配合飼料の実用化、翌昭和41年(1966)には、ハウス養鰻(温室内の加温池でのうなぎ養殖)が始められ、シラスウナギの生存率向上が図られた。現在、浜名湖周辺ではハウス加温池と露地池による養殖が行われており、地域ブランド「浜名湖うなぎ」として、全国に出荷されている。



図2-5-15 養鰻池



図2-5-16 養殖業の様子

### イ.うなぎ供養祭

魚籃観音立像の刻銘によると、うなぎ供養祭は昭和11年(1936)うなぎ霊供養と放生会をきっかけに始まった。翌昭和12年(1937)には、うなぎ観音の愛称を持つ魚籃観音が建立され、毎年8月24日、観音像の前で浜名湖養魚漁業協同組合主催によるうなぎ供養祭が、全国の養鰻業者を集めて行われている。養殖業、問屋業、うなぎ料理店、百貨店、流通業、観光業な



ど、約 130 人の関係者が参列する。

観音立像の前には祭壇が生まれ、うなぎ、酒、梨、煮干し、さつまいも、椎茸、昆布を奉納する。参列者は受付を済ませるとお札を受取り、宝珠院の僧侶による読経が行われるなか、順番に焼香をして、食用になったうなぎに感謝の気持ちを込めて手を合わせる。そのあと、立てざるに入れられたうなぎの成魚は、浜名湖の岸辺まで運ばれる。僧侶が読経するなか、参列者の代表が養殖業の発展と食文化の持続を祈願しながらうなぎを放流し供養を行う。



図2-5-17 魚籃観音と供養祭壇



図2-5-18 奉納者に配られたお札



図2-5-19 うなぎの放流供養

### ⑤すっぽん養殖にかかる活動

浜名湖におけるすっぽん養殖は、明治 33 年(1900)の服部中村養鱉場はっとりなかむらようべつじょう開設により始められ、現在に至っている。養鱉池は自然石を積み上げた吹上護岸に囲まれ、ほとりには創始者の服部倉治郎銅像が池を見守るように鎮座している。すっぽん養殖の技術は非常に難しく、服部中村養鱉場はっとりなかむらようべつじょうも当初の収益のほとんどはうなぎ養殖が占めていた。その後、『漁村調査報告(駿州および遠州之部)』(大正 12 年(1923) 3 月発行)によると、大正 10 年(1921)すっぽんの生産額

は 37,200 円となり、舞阪町まいさかちょうの主要な産物となっていた。戦後も順調に発展し、昭和 43 年(1968)服部中村養鱉場はっとりなかむらようべつじょうはすっぽん養殖を専業とし、年間 100 トンを超える生産量を誇っている。

服部中村養鱉場はっとりなかむらようべつじょうでのこだわりの養殖方法は、本来の自然環境に基づいた露地養殖である。すっぽん本来の成長に合わせ冬眠させ、3～4 年かけて成育させるなど、ボイラーなどで加温促成させる加温養殖に比べて手間と時間を惜しまない。また、養鱉池の周りは薬品の使用を控えるため、草刈りは人の手で丁寧に行われている。餌の統一や池の整備など、昔ながらの飼育方法を踏襲し、すっぽんの良質な脂肪とすっきりした風味を維持している。

毎年 8 月中旬、佐鳴湖西岸の供養塔の前において、浜松料理協同組合主催のすっぽん供養祭が営まれる。浜松料理協同組合員、調理師、すっぽん生産者など、およそ 30 名が参列する。



図2-5-20 養鱉池とすっぽん

参列者に配られた絵馬の墨書きによると、供養祭は令和2年(2020)に第44回を迎えた。供養塔の前には祭壇が生まれ、僧侶による読経が行われ、関係者が順に焼香しながら手を合わせる。そして、すっぽんへの感謝と御霊が安らかなこと、それを食材として扱う料理人が安心安全でおいしい料理を提供し、研鑽を積んでますます栄えることを祈願する。最後に、<sup>ほっとりなか</sup>服部中村養鱉場からすっぽんが寄贈され、用意された酒で清めたあと、佐鳴湖への放流を行う。



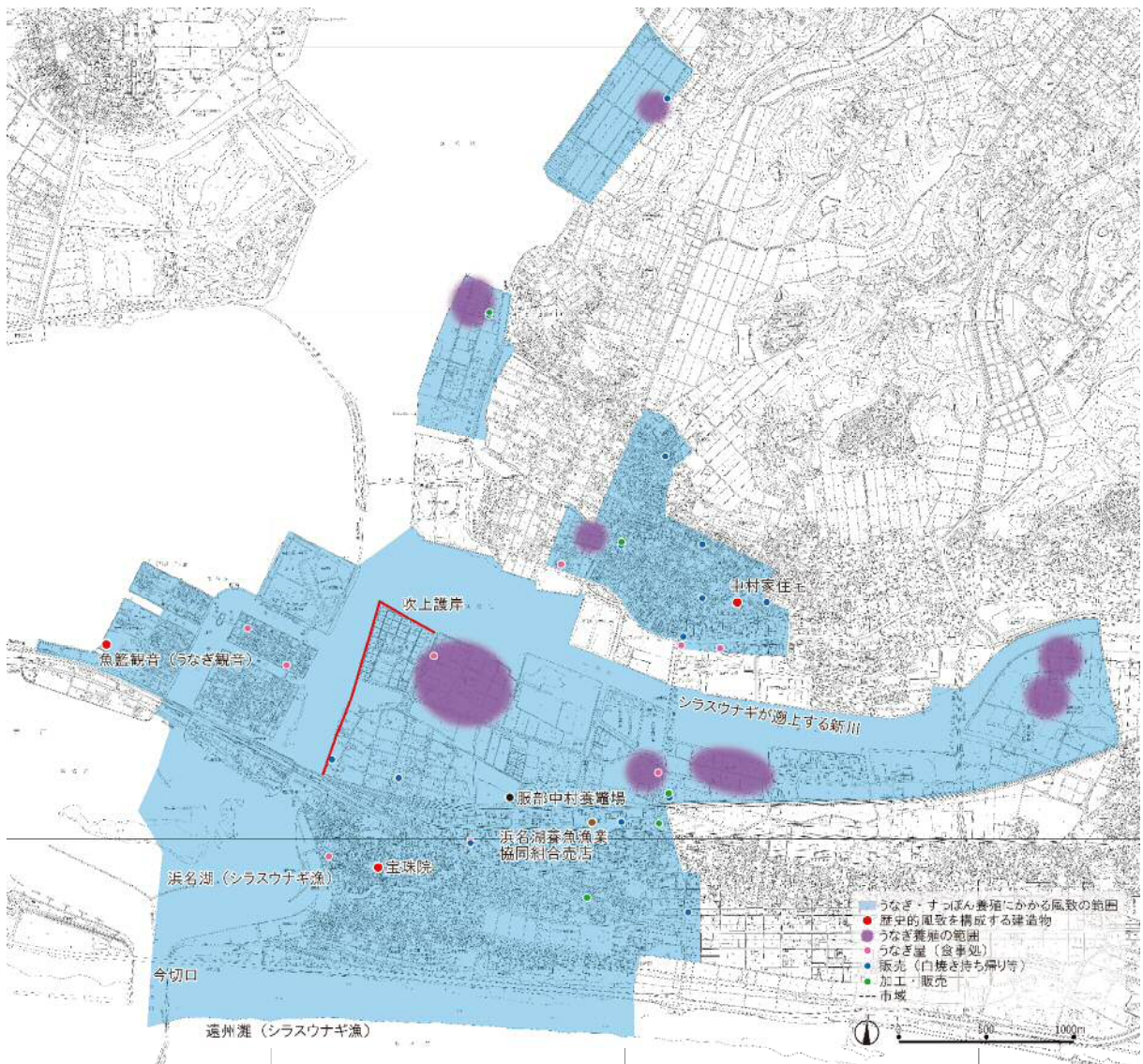
図2-5-21 すっぽん供養碑



図2-5-22 すっぽん供養祭



図2-5-23 すっぽん放流



### (3)豊漁・豊作に感謝する祭礼

雄踏・舞阪地区には、海・湖に関係する神々をまつる神社、漁労・養殖の発展に尽くした先人ゆかりの寺院や民家などの歴史的建造物などが建ち並び、潮の香りを感じるまち並みが残されている。地域の人々は、古から豊かな自然に感謝するとともに、一方ではその強大な力に畏怖し、その荒ぶりを鎮めるため、芸能という形で祈りをささげてきた。豊穰なる海・湖の恵みとともに生業を営み、その恵みを与えてくれる神々を敬い、館車や大太鼓を引き回す豪壮な祭りを連綿と伝えてきている。

#### ①息神社における祭礼にかかる建造物

##### ア.息神社

中央区雄踏町宇布見に鎮座している。社伝によると慶雲2年(705)創建と伝えられ、祭神は風の神である志那都比古神・志那都比賣神と合祀した宇迦之御魂神・猿田毘古神・大宮比賣神の五柱の神々である。『日本文徳天皇実録』仁寿2年(852)に遠江国の息神を従五位下にする、官社とするとする記録があり、『延喜式神名帳』には敷知郡六座の一つに挙げられている。社号を息としているのは、伊邪那岐尊と伊邪那美尊が、朝霧を吹き払うために吹かれた息が神になったといわれる志那都比古神・志那都比賣神を祀り、当時の公家言葉で「息」の文字を「おいき」と読み、雄踏町宇布見ではそれを略して「おき」と読んだことから息神社と称している。中世には、農業神、商業神として三柱が合祀された。合祀以来、米大明神を称するようになったが、明治6年(1873)郷社に列し、明治28年(1895)息神社に社号が復帰した。県指定有形文化財に指定されている室町時代作の獅子頭2頭と古面7面などが伝えられている。

現在の社殿は、本殿、拝殿からなり、拝殿の西隣に文化財を収蔵する耐火建築の宝物庫がある。棟札により本殿と拝殿は大正12年(1923)に建立されたことが分かる。また、田遊祭を催す宮座が建立した拝殿正面の狛犬一対は大正13年(1924)に建てられている。

月遅れの3月の初午の日に田遊祭、10月10日に近い土曜・日曜に祭典が実施される。



図2-5-25 息神社(鳥居)



図2-5-26 息神社(社殿)

## イ.中村家住宅

中村家住宅は、中央区雄踏町宇布見の息神社の南に所在する。中村家は、16世紀には今川氏の家臣として当地の代官を勤め、浜名湖の水運を支配していた。永禄11年(1568)徳川家康の遠江支配後も代官を勤め、天正2年(1574)家康の側室お万の方が家康の第二子である於義丸(のちの結城秀康)を当屋敷で出産している。江戸時代は、徳川氏との関係が深い家柄であることから、一般の庄屋とは異なり、浜松城主と単独で拝謁できる独礼庄屋であった。近代以降、歴代当主も地域の指導的役割を担い、30代正輔は服部中村養鼈場を開設するなど浜名湖の養殖業の発展に尽力した。

現在、屋敷地内には主屋・長屋門・胞衣塚・石塔などが残る。主屋の規模は、桁行21.3メートル、梁間11.2メートル、床面積238.7平方メートル、寄棟造、茅葺。平成13年(2001)の解体修理時の調査により鬼瓦のへら書きが確認され、貞享5年(1688)の建築であることが分かった。棟通りと梁間方向中央の柱通りを揃え、これを境として、桁行方向に部屋が食い違いの配置となっている。構造は、側柱(外回りの柱)は省略なく、部屋境は2か所を除いて柱を1間ごとに、礎石の上に直接立て、主に貫で相互の連結が図られている。そのほか、柱の面取りに規則性があること、3間四方の部屋が南側と北側にそれぞれあること、納戸構・押板・格子窓といった古民家に共通する特徴を備えている。長屋門は、当初、屋敷南側に建築されたものが、安永4年(1775)現在地(屋敷東側)に移築された。

息神社祭典では、屋敷地の回りを神輿渡御が行われ、各字の館車が賑やかに往来する。



図2-5-27 中村家住宅



図2-5-28 長屋門

## ウ.舞阪灯台

銘板によると、遠州灘沖を航行する船舶の安全を守る航路標識として、昭和39年(1964)4月21日に初点灯した。白色、円形、コンクリート造、地上から頂部までの高さ28メートル、水面から灯火までの高さ37メートル。舞阪灯台の光の達する距離は17海里(約31.5キロメートル)で、磐田市福田沖から渥美半島田原市沖までを照らす。



図2-5-29 舞阪灯台

## ②息神社祭典


### ア.館車と大太鼓

息神社の祭典は豊作・豊漁に感謝し、神を喜ばせ賑わいをつくるために、各字の氏子たちがつくりだす祝祭であり、10月10日に近い土曜・日曜に実施される。氏子は旧宇布見村の「中村・田端・小山・領家・浅羽・西ヶ崎」の6つの大字と、新興住宅地である「つるが丘・雄踏パーク(大谷連)」2つの大字が加わって、現在は8つの大字が集う。

息神社の祭典では旧宇布見村の6台の館車と大太鼓を乗せた8台の太鼓台が町内を巡行し、山車のことを館車と呼んでいる。祭りの象徴となっている館車がいつから用いられていたか詳らかでないが、弘化4年(1847)の浅羽区文書に「館水引気付控」の記録があり、水引とは館の上部に横に細く張った幕をいうことから、江戸後期には館と呼ばれる山車を所有していたと考えられる。この館がのちの館車の呼び方の基となっている。安政3年(1856)「雨乞諸入用控帳」に「館車の前のだし入用物」とあり、幕末には宇布見の屋台を館車と呼んでいた。明治中期になると現在使われている館車を買入れたり、建造したりしている。この時期は、明治21年(1888)の東海道線浜松・豊橋間が開通し、翌年には宇布見村と山崎村が合併し雄踏村となった時期でもあった。地方の近代化が進んでいく時代背景のなか各字が競って館車を建造あるいは購入することで、旧宇布見村の6大字の館車が揃い、今日に至っている。

また、館車とともに祭りを特徴づけている大太鼓は、昭和32年(1957)西ヶ崎が6尺2寸(1.86メートル)のものを新調し本格的に祭りに導入した。それ以前にも、舞阪大太鼓まつりの大太鼓を借用していた時期もあったが、自らが所有することはなかった。昭和50年(1975)以降、各字でも大太鼓を新調し全ての字が大太鼓を所有している。なお、大太鼓導入の手本となり、導入当時に様々な指導を受けた舞阪への恩義から、舞阪の大太鼓より大きな太鼓は決して作らないという暗黙の了解が存在する。

表2-5-1 雄踏町宇布見の館車一覧

大字	形式	作者等	年代	写真
中村	一層唐破風型	不明	製作:幕末 購入:明治22年(1889)	
	遠州掛塚型屋台。磐田市福田福助屋台と酷似。館車土台の前面及び側面に高欄を回し、後柱の左右に脇障子がある。柱間には敷居と鴨居があり、かつては障子がかまっていたと考えられる。 浜松地域遺産認定有形民俗文化財			

田端	半田型山車 変形型	大工:江原房吉 彫刻:初代彫常	昭和11年(1936)	
	堂山二階部分6本柱。変形型と呼ぶのは、1階(堂山)と2階部の上山に高欄を回し、前部の前山の壇箱などがなく、車輪が内輪式であるが、梶棒のかわりに前輪馬力式となっているためである。 浜松地域遺産認定有形民俗文化財			
小山	二層唐破風型	大工:斎藤太代蔵 彫刻:鈴木儀三郎	明治22年(1889)	
	館車の腰板墨書から作者が判明。浜松御殿屋台以前の形式。曳舞台家形。二階建唐破風屋根を付けている館車で、一層と二層の唐破風の曲げに特徴がみられる。 浜松地域遺産認定有形民俗文化財			
領家	二階唐破風型	不明	製作:文久3年(1863) 購入:明治24年(1891)	
	遠州掛塚本町の旧屋台で二俣から宇布見へ移る。近在に同型の屋台なし。四輪二階建唐破風屋根が付き、1階前面には御簾が垂れ、後部に脇障子がある。四輪が同じ大きさで固定しており、囲枠木を持ち上げて方向転換する。 浜松地域遺産認定有形民俗文化財 別名(金館車)			
浅羽	江戸型山車 唐破風屋根付鉾台型	不明	製作:明治36年 (1903) 購入:大正初年	
	かつては静岡市七間町一丁目所有。静岡浅間神社廿日会祭に用いていた屋台を購入。台車の上に二重の鉾を組み、上層の鉾に人形を載せるが、この部分が下層の鉾からせり出すようにできている。現在は元の人形が失われ新たな人形を載せている。鉾の前面に唐破風屋根がついた囃子台があり、この型の江戸型山車を唐破風屋根付鉾台型山車と呼んでいる。囃子台と鉾台の境は火頭窓風に拵えている。 浜松地域遺産認定有形民俗文化財			
西ヶ崎	半田型山車 変形型	大工:江原新助 彫刻:早瀬常彌 館車2階の天井棟木の墨書より	明治25年(1892)	
	館車2階の天井棟木の墨書から、知多郡東阿久比村(現愛知県知多市)の江原新助を棟梁とする大工に依頼。堂山二階部分6本柱。梶棒のかわりに前輪馬力式。 浜松地域遺産認定有形民俗文化財			

## イ.祭りの組織

息神社祭典は、各字から選出された氏子総代を核として行われ、神輿の渡御に供奉する6台の館車と8台の大太鼓の巡行を運営するのが各字の自治会である。地縁団体である自治会運営の組織が、祭典組織に移行する形態となっている。自治会長は祭り全体の運営管理をし、評議員のなかから祭典委員長が選出され、ほかの評議員・年行司がそれぞれの役割を担う。祭りの中心的な担い手となる青年団、中老会が祭典委員長の傘下に入る。

6月の月上旬から連合自治会と各字自治会で祭典の打ち合わせが行われ、前年の反省をふまえ、神輿や館車、大太鼓の運行や時間配分、配置場所などについて取り決めを行う。

表2-5-2 息神社祭典行事日程

時期	行事名	内容
6月上旬	第1回祭典事前打合せ	前年度祭典の反省 本年度祭典運営について (正副自治会長、祭典委員長、年行司、青年団、中老会)
6月中旬	祭典事前打合せ	館車運行計画について (各字中老3名のみ参加)
6月下旬	第2回祭典事前打合せ	館車等運行表 田端における位置 参拝練り (正副自治会長、祭典委員長、年行司、青年団、中老会)
8月中旬	第3回祭典事前打合せ	自治会申し合せ事項 祭典保険 小・中・高生の参加事項 (正副自治会長、祭典委員長、年行司、青年団、中老会)
9月中旬	祭典全体打合せ	神輿の渡御 館車引き回しの時間 館車・太鼓の位置 誓約事項 自治会申し合せ事項 道路使用許可条件 小・中・高生の参加事項 交通安全と交通整理員 (正副自治会長、祭典委員長、年行司、青年団、中老会、警察、行政、PTA役員、神社総代)
1週間前	年番渡しの式	(自治会長、祭典委員長、年行司、氏子総代)
10月10日に近い土曜	本祭	-
10月10日に近い日曜	神輿祭	-
10月中旬	祭典反省会	祭典の反省事項 (正副自治会長、祭典委員長、年行司、青年団、中老会)

※各字でも6月から祭典についての会合が開かれる。

### ウ.息神社本祭(10月10日に近い土曜日に実施)

本祭りでは、早朝に各字の青年団や自治会の人々が集まって、舞阪灯台付近の浜へ浜垢離に向かう。浜に日が昇ると全員で浜に向かって祭りの無事を祈る。青年団は館車の太鼓を浜へ持ち込み、年番を先頭にして敬虔な気持ちで太鼓を次々に打ち鳴らす。次に早朝の潮水で洗われた浜砂をバケツに入れて持ち帰り、息神社と各字の神社の鳥居や拝殿前に供え、一同揃って参拝する。午前8時になると「館車・中老太鼓貸与式」が行われ、その後、各字の神社へ参拝し、字の発展と安全を祈願して万歳三唱をする。午前8時30分になると、いよいよ館車が字内を巡行するために出発する。大中老の舟形曳物、中老の曳物、中老太鼓台、館車の順で太鼓を打ち鳴らして勇ましく引きだす。手踊りも場所を決めて行われる。午前10時30分に息神社の例祭が始まる。宮司の祝詞奏上後に玉串奉奠<sup>1</sup>があり直会を行う。午後3時30分に館車は各大字内を回り終え、昼の部は終了となる。夜の部の引き出しは午後4時30分から始まり、提灯をつけて息神社へ向かう。途中でほかの字連と合流し、挨拶を交わして万歳三唱をする。あとは、「オイショ、オイショ」と練りながらこれから始まる祭りに期待を高める。息神社には年番の字連が最も早く到着し、各字は参道鳥居前に大太鼓と館車を集結させる。中老と青年団が名目提灯や役提灯を掲げての参拝と万歳三唱し、お囃子に合わせて大太鼓を打ち鳴らし勇壮な練りを行う。大勢の見物人のざわめきが交差して、青年たちの見せ場が訪れる。館車の太鼓を外に引き出し、カ一杯バチを振る。暗闇のなかに提灯が揺らめき、幻想的な光景のなか帰途につく。

### エ.息神社神輿祭(10月10日に近い日曜日に実施)

午前7時20分に息神社の境内に館車と大太鼓が参集する。午前8時から神輿祭が執り行われ、神輿の前で宮司の祝詞奏上、玉串奉奠に、年番自治会長が誓詞を読み上げる。

午前8時10分になると猿田彦の天狗を先導役として息神社総代、字年行司、塩播の字神社総代、嚮導(道案内)の自治会長・氏神社会長、男子稚児による先駆車、女子稚児による神輿車の順に連れて息神社を出発する。神輿は浅羽、西ヶ崎と進み途中の津島神社<sup>2</sup>境内社の駒形神社の御旅所で休む。御旅所は4本の笹竹を立て、しめ縄を張り巡らして神域を区別する。宮司による修祓、祝詞奏上、玉串奉奠を行い直会に入る。



図2-5-30 息神社を出発する先駆車



図2-5-31 神輿渡御

<sup>1</sup> 榊の枝に紙垂をつけたものを神前にお供えすること。

<sup>2</sup> 06 農村歌舞伎にみる歴史的風致にて建造物の詳細を掲載。



神輿の渡御に続いて各大字の館車と大太鼓が息神社を出発する。神輿は中村から田端に入り、つるが丘まで迂回して折り返し、小山、領家を渡御して午後0時30分には息神社に帰ってくるが、館車と大太鼓は午後9時まで浅羽、西ヶ崎、中村、田端、小山、領家、息神社の順に時間をかけて巡行し、休憩場所では餅投げなども行う。昼間は館車の彫り物と天幕や水引の刺繍が良く目立つ。風神・雷神、力神などの彫刻が際立って美しく見える。

大太鼓を打ち鳴らすと、太鼓の音が腹の底まで響き、人々にとってたまらない魅力となる。遠くまで響くその音の人々の血を沸き立たせ、祭りへの気持ちを高ぶらせる。また、息神社と中村家住宅の周辺の小路には露店が並び、人々は館車と大太鼓の間をすり抜けるように往来し、宇布見のまちはお祭り一色であふれかえる。

午後4時45分に再び息神社に集合し、参拝の練り込みをしたあと、境内は館車と太鼓台がずらりと並ぶ。無数の灯りが美しく、境内にいる人々を幻想的な世界へ引き込んでいく。青年たちの大太鼓とお囃子の協奏曲は心行くまで続けられ、境内の随所を震わせる。

午後8時になると一行は息神社を出発し、各大字へ帰っていく。途中、ほかの大字連と別れの万歳三唱を行い、惜しみなく入り乱れて練り続ける。



図2-5-32 境内に並ぶ夜の館車



図2-5-33 境内に並ぶ大太鼓

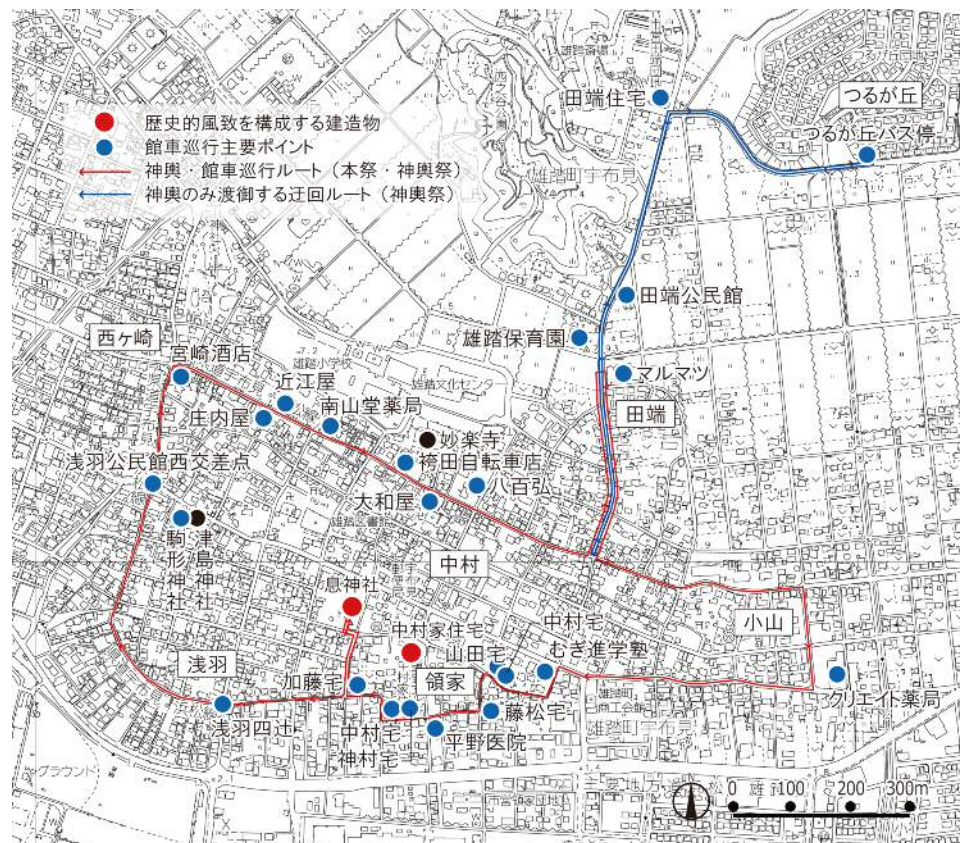


図2-5-34 息神社祭典館車・御神輿巡行ルート

表2-5-3 息神社祭典 本祭・神與祭催事日程

日程	内容
<b>本祭</b> 早朝 午前 8時 00 分 午前 8時 30 分 午前 10時 30 分 午後 3時 30 分 午後 4時 30 分 午後 5時 30 分 ～午後7時 30 分 午後 7時 30 分	浜垢離 館車・中老太鼓貸与式 館車巡行(昼間の部) 息神社例祭 祝詞奏上、玉串奉奠、直会 館車巡行終了(昼間の部) 館車巡行(夜間の部) 館車息神社境内参集、練り込み 館車息神社出発 館車巡行→各字へ解散
<b>神與祭</b> 午前 7時 20 分 午前 8時 10 分 午前 8時 00 分 午後 0時 30 分 午後 4時 45 分 午後 9時 00 分	館車息神社参集 神輿渡御息神社出発 駒形神社御旅所 神輿渡御息神社帰還 館車息神社参集、練り込み→各字へ解散 館車・大太鼓返還式

### ③息神社田遊祭

#### ア.田遊祭の歴史

息神社の田遊祭は中央区雄踏町宇布見の息神社で、その年の豊作を祈願する神事として、宮座と呼ばれる組織により行われる。「六名」と称する中村・吉田・内田・藤田・山内・山下の各姓の家々により宮座は構成されている。田遊祭がいつごろから始められたかは詳らかでないが、天正14年(1586)の社殿上葺工事棟札に「田遊神楽歌」とあることから、中世末には行われていたと考えられる。明治に入り一時行わない時期もあったが、明治41(1908)から絶えることなく行われている。古くは旧暦2月初午の日に行われていたが、明治の廃仏毀釈の影響で開催日が移り変わり、現在は月遅れの3月初午の日に近い日曜に執り行われる。神社拝殿中央に、板で囲った仮の田所(約2.7メートル四方の模擬田)を設定し、四隅の竹筒に榊(又は菜の花)を差し立てる。田所を中心に実施され、本殿前の神棚には御祭神を表した七面<sup>1</sup>を掲げる。

#### イ.祭祀組織

田遊祭は、宮座と呼ばれる祭祀組織により運営されている。昭和16年(1941)発行「静岡縣神社志」に、息神社の特殊神事の項に次のようにある。「田唄祭 往古より神事にして毎年二月初午の日を祭日と定めて、氏子の内、宮座と称し、中村、吉田、内田、藤田、宮崎の五姓の者、田唄祭と言ひ、当年の五穀豊穰の祈願をなす祭典を執行する」

<sup>1</sup> 翁(志那都比古神)、おみな(志那都比賣神)、狐(宇迦之御魂神)、天狗(猿田毘古神)、おかめ(大宮比賣神)、鬼(猿田毘古神の伴神)、般若(猿田毘古神の伴神)

現在は、宮崎姓を除き、新たに山内、山下の二姓が加わり、中村、吉田、内田、藤田、山内、山下の六の姓が集まり、六名<sup>ろくみょう</sup>といい、宮座を組織し、神前に一座して田遊祭<sup>たうたさい</sup>を執行している。宮座を運営するために、宮座の構成員調べを「座洗<sup>ざあらい</sup>」と称して行っている。その基準は前回の座洗<sup>ざあらい</sup>後、町内に住む六名<sup>ろくみょう</sup>の中で、古くからの加入者は旧座、代替わりした場合でも旧座とし、分家した者を新座とすることである。過去に座洗<sup>ざあらい</sup>は明治 40 年(1907)から 4 回実施し、直近の実施は昭和 39 年(1964)である。座洗<sup>ざあらい</sup>は神事として実施される。この場では、田遊祭<sup>たうたさい</sup>は宮座独自の神事につき、必ず出席し奉仕することを誓い、宮座同士の結びつきを強める機会としている。宮座戸数は、中村姓 27 戸、吉田姓 13 戸、内田姓 18 戸、藤田姓 40 戸、山内姓 25 戸、山下姓 15 戸の計 138 戸(令和 2 年(2020)時点)。

### ウ.田遊祭の流れ

拝殿中央に設けられた田所の回りに、宮座のなかから代官 1 名(袴、刀着<sup>たぬし</sup>装)、田主 1 名(羽織袴)、歌い手 1 名(白丁<sup>はくちよう</sup><sup>1</sup>)、稚児 4 名(千早<sup>ちはや</sup><sup>2</sup>、緋袴、鈴)が選ばれ、東西に分かれて着座する。六名の代表者各 1 名が田所南側に、東から中村・吉田・内田・藤田・山内・山下と一列に正面を向いて正座し、その背後に同じ姓の人々が着座する。祝詞奏上<sup>のりとそうじよう</sup>などの神事が進み、禰宜<sup>ねぎ</sup>が太鼓を 3 回連打すると田遊祭<sup>たうたさい</sup>が始まる。

禰宜<sup>ねぎ</sup>の打つ太鼓によって進行し、田遊神楽歌<sup>たうた</sup>の詞章を唱えていく。

田打ち→苗代定め→苗草取り・大足踏み→種まき→鳥追い  
→苗取り→代掻き→田植え→鳥追い→万歳楽

歌い手が田遊神楽歌<sup>たうた</sup>の冒頭部である田打ちの「田を作れ田を作れ。田を作らば。門田を作れ。・・・」と抑揚をつけて歌う。その後は、禰宜<sup>ねぎ</sup>の打つ太鼓によって進行し、宮座参列者が各自の決まった部分を唱える。

このうち、種まきでは、田所へ粃種<sup>もみだね</sup>を一升まくことが行われる。禰宜<sup>ねぎ</sup>が神前から下ろした粃<sup>もみ</sup>を代官へ渡す。代官はそれを田主<sup>たぬし</sup>に渡し、田主<sup>たぬし</sup>はそれを六名<sup>ろくみょう</sup>の代表に分けて回る。その後、田主<sup>たぬし</sup>の「種をまこうよ」の詞章<sup>ししょう</sup>により、各姓がそれぞれの詞章<sup>ししょう</sup>に従って田所に粃をまき、最後に六名代表全員で粃をまく。



図2-5-35 田遊祭(種まき)の様子



図2-5-36 田遊祭(万歳楽)の様子

<sup>1</sup> 糊をこわく張った白布の狩衣(平安時代に男の公家が常用した略服)を着た仕丁(昔の官庁や貴族の雑役人)のこと。

<sup>2</sup> 日本において古くから神事に用いられた衣装で主に女性が着用したもの。

最後に、4名の稚児が鈴を振りながら田所の回りを3回まわる。そのとき太鼓の音にあわせて一同が「万歳楽」を21回唱えて、田遊祭の全てが終了する。

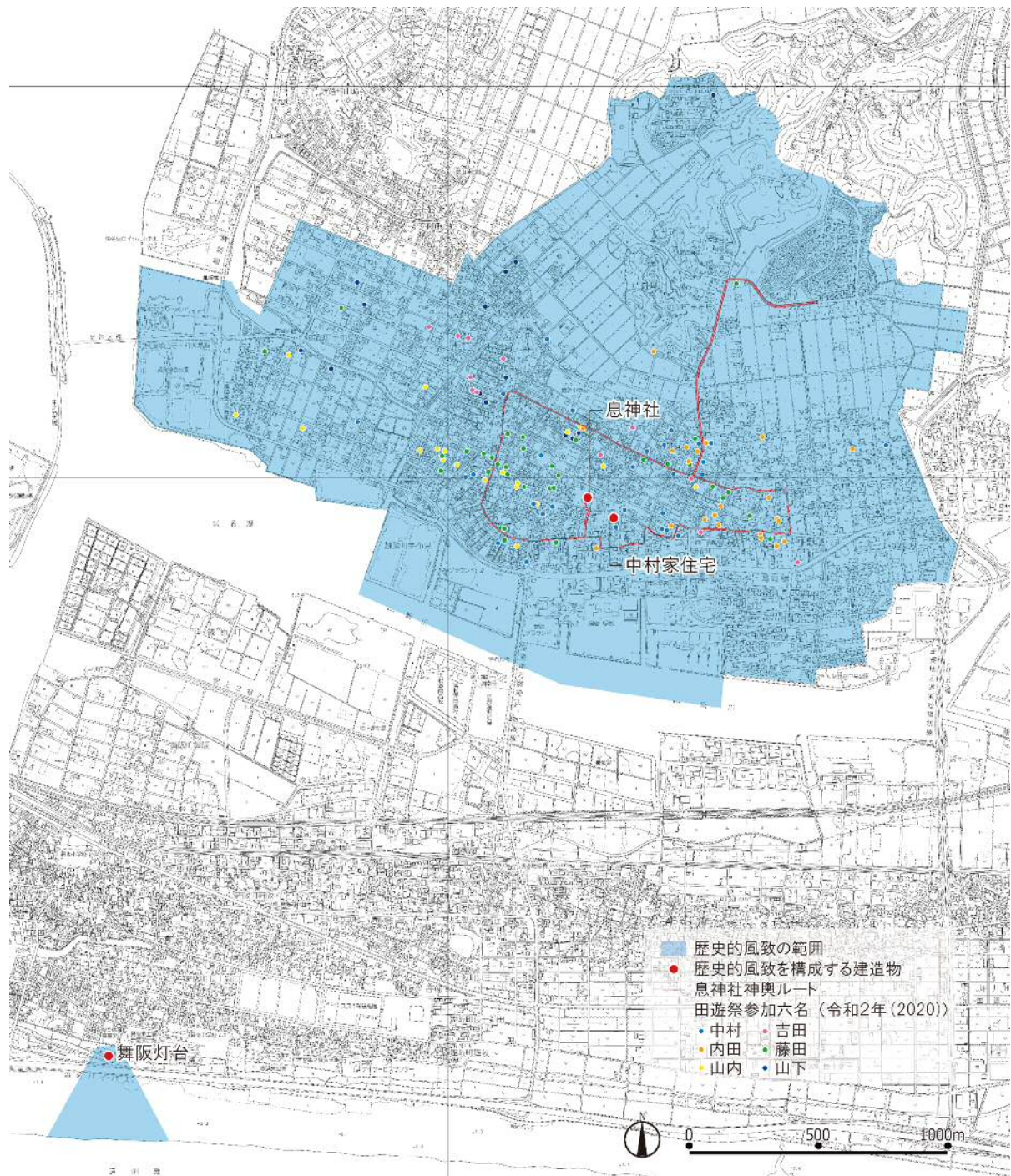


図2-5-37 息神社の祭典に関連する歴史的風致の範囲

## ④三島神社における祭礼にかかる建造物

### ア.三島神社

中央区雄踏町山崎に鎮座している。祭神は、大山おおやま祇神づみのかみと事代主神ことしろぬしのかみである。末社に若宮社、御鋤社、熊野社、雄進社、若御子社、山宮社、井伊谷社を祀っている。社伝によれば、天福元年(1233)海の神として崇拝される大山祇神おおやまづみのかみを勧請し三島大明神と称するようになったと伝えられている。また、延元元年・建武3年(1336)、後醍醐天皇の皇子である宗良親王むねながが井伊道政を供奉して井伊谷いいのやへ向かう際、祈願のため立ち寄ったとも伝えられている。近世以降、山崎郷の氏神として八社大明神として里人の信仰を集め、明治12年(1879)三島神社と改称した。現在の社殿は、本殿、拝殿、神楽殿からなり、本殿北西隅に役行者を祀る。建立寄付額によると拝殿は昭和11年(1936)建立され、完成を記念して三島神社絵葉書が発行された。境内には、元禄15年(1702)建立の石灯籠、大正7年(1918)建立の石鳥居などがある。10月の第1土曜・日曜に祭典が実施される。



図2-5-38 三島神社

## ⑤三島神社祭典


### ア.三島神社の祭り

中央区雄踏町山崎の三島神社の祭典は、宇布見うぶみの息神社おきの祭典よりも1週間早い10月の第1土曜日曜に行われている。息神社おきと同じく館車かんしゃ(山車)と大太鼓が巡行するお祭りである。館車かんしゃの引き回しがいつから始まったのか詳らかでないが、明治26年(1893)氏子総代から浜松警察署へ申請した「祭典ニ付道路使用願」に館車かんしゃを引き出し、打囃子うちばやしを行う内容が記されている。また明治33年(1900)「祭典諸入用帳」に屋台修理料として金三拾五銭と記されており、館車かんしゃを中心とした祭典であることが分かる。また、三島神社には神輿みこしがないため、館車かんしゃ巡行を賑やかにする行列を編成している。

#### イ.館車かんしゃ

三島神社祭典では山車のことを館車かんしゃと呼ぶ。祭典で用いる山崎の館車かんしゃは、地元大工によって昭和5年(1930)に建造された四輪唐破風一層型である。三島神社の急坂を上るため、息神社の館車かんしゃと比べると小型の館車かんしゃとなっている。簡素な彫刻、塗りはなく白木のまま、屋根は唐破風、土台の前面及び側面に高欄こうらんを回し、後柱の左右に脇障子わきしょうじを配置する。

表2-5-4 雄踏町山崎の館車一覧

小字	形式	作者等	年代	写真
山崎	一層唐破風型 <small>からはふ</small>	地元大工 12 名 彫刻:大村善太郎	昭和5年(1930)	
	小型の館車で地元大工による建造。 知多山車の様式を残しながらも、部分的に変更された箇所もあることから知多型山車変形型と呼ばれる。			

### ウ.宵祭り

宵祭りは土曜日に行われ、山崎公民館を発着地として小字(高畑、本村、川原、山宮神、西の宮)のなかを館車や大太鼓などを引き回しながら練り歩く。北端の高畑は午前中に館車と中老の大太鼓を車で移動させ、高畑集落を巡行する。午後は山崎公民館で出発式を行ったあと、本村、川原、山宮神、西の宮の順で各小字を練り歩く。

### エ.本祭り

本祭りは日曜日に行われ、館車は山崎公民館を出発し、西の宮と本村を経て三島神社へ向かう。列の先導は塩まき2名、続いて天狗の面をかぶった猿田彦、次に、御神酒番の屋台が続く。御神酒番は、山崎地区を小字ごと3ブロックに分け、3年に1度ずつ御神酒番を担当し、その際に当番として全戸が祭りに参加することになっている。行列の最後に中老太鼓台と青年の館車、各字の有志団の館車を配している。

三島神社は丘陵地の頂上に位置し、館車や大太鼓は皆の力を合わせて引き上げていく。境内は館車や大太鼓がところ狭しと並び、賑やかさが増す。神事を終わると拝殿前では子供たちによる手踊りが始まる。その後、御神酒屋台、大太鼓、館車の順に拝殿前に入場し、中老は交代で大太鼓を叩き、雄大な音を響かせ奉納する。次に青年が館車から太鼓を取り出し、賑やかく、そして粘り強く太鼓を叩き、境内の熱気は最高潮となる。

万歳三唱のあと、中老会による小字ごとの手作り



図2-5-39 館車の巡行



図2-5-40 境内での祭礼の様子

山車が披露される。山車は青竹を三角錐に組んだものが4台用意され、神輿のように担ぎ上げ、1人がその上に立つ。子供たちにお菓子を撒き、見物人に注意を促したあと、騎馬戦の如く、山車が壊れるまで激しくぶつけ合う。最後に、見物人が参加する餅投げが行われると、境内祭事は終了となり、一行は山を下りて町内を巡行していく。

三島神社の山は大太鼓と笛の音を反響させ、山崎の町中が祭り一色に染められていく。



図2-5-41 中老会山車



図2-5-42 雄踏町山崎全体図

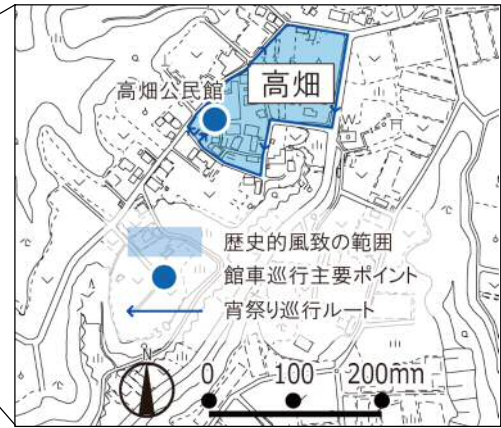


図2-5-43 三島神社祭典(高畑)館車巡行ルート  
(図2-5-42 高畑の拡大図)

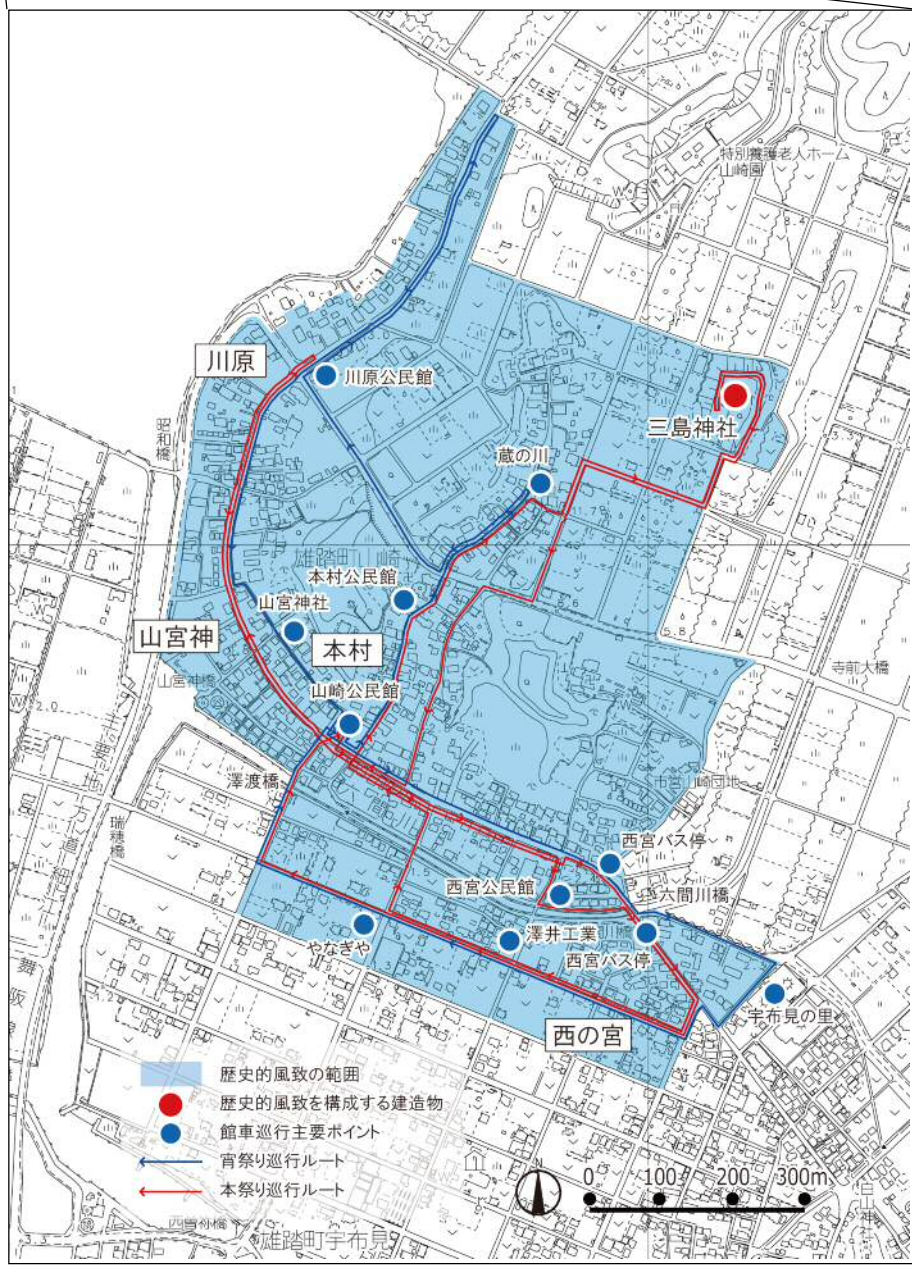


図2-5-44 三島神社祭典館車巡行ルート (図2-5-42 本村、川原、山宮神、西の宮の拡大図) 及び三島神社における祭礼にかかる風致の範囲



## ⑥岐佐神社における祭礼にかかる建造物

### ア. 岐佐神社

中央区舞阪町の氏神岐佐神社は、旧舞坂宿まち並みのほぼ中央の小高い丘に鎮座し、その地形から通称お山と呼ばれている。嘉永7年(1854)安政東海地震の大津波では、町民がお山に登り難を逃れ、1名の死者も出さなかった。

祭神は、蛸貝比売命と蛤貝比売命の二柱である。蛸貝比売命は赤貝の神、蛤貝比売命は蛤の神であり、古事記には、大国主命をおくにぬしのみこととして登場する。寛政11年(1799)に編纂された『遠江国風土記伝』には、この地の海中に蛸貝が多く生じたことが岐佐の社名にも通じると記されている。

岐佐神社の社名は平安時代に編纂された『延喜式神明帳』敷知郡六座の一つに挙げられているが、現在地に社殿が営まれたのは、明応7年(1498)以降のこととされる。明応7年(1498)8月の明応地震と津波の影響で浜名湖の湖口が大きく決壊し、浜名湖南部の土地・集落が海中に没した。その後、津波で流された神祠が漂着した場所が現在のお山であり、当地に岐佐神社が造営された。

岐佐神社にはこれまでの社殿の造営を示す棟札が残されており、最古は天正2年(1574)のものが残されており、その後数次にわたって社殿の改築・再建を経て現在に至っている。神社に所蔵されている棟札によると、現在の社殿は、大正元年(1912)の建立である。



図2-5-45 岐佐神社(鳥居)



図2-5-46 岐佐神社(社殿)

### イ. 旧舞坂脇本陣

舞坂宿の脇本陣は1軒で、源馬徳右衛門本陣の向かいに位置した。天保9年(1838)製作の鬼瓦の存在から、主屋・繋ぎ棟・書院棟で構成される脇本陣は、この頃に建築されたと推定されている。明治42年(1909)から昭和13年(1938)までは舞阪町役場として使われ、昭和34年(1959)からは医院として使われた。脇本陣遺構としては東海道沿いで唯一現存するものとなっている。



図2-5-47 旧舞坂脇本陣

## ⑦舞阪大太鼓祭り(岐佐神社例祭)

### ア.岐佐神社の祭り

岐佐神社の例祭は、かつて旧暦9月14日・15日に行われており、現在の祭典は旧暦の9月15日に行われる奉告祭を基準に執り行われている<sup>1</sup>。岐佐神社が所蔵する明治3年(1870)「神事祭礼執行届」に「例年之通」9月14日・15日を祭礼日としたい旨が記されていることから、150年前には恒例行事として行われていたことが分かる。

岐佐神社例祭に関する最も古い記録は、慶安元年(1648)9月15日に神主・高柳三郎兵衛が記した祝詞「毎年九月十五日奉敬申踊りを興行」であり、江戸の早い時期から9月15日に祭りが行われ踊りが奉納されたことが伺われる。文政4年(1821)には祭りに神輿が登場したことが分かる。現存する神輿台に「文政四辛巳歳九月吉日 尾州名古屋橋町 満具屋伝吉造」とある。神輿製作の経緯は詳らかでないが、舞阪町史によると営業税である「運上」は文政6年(1823)から課せられ、農学者の大蔵永常は『広益国産考』で「一ヶ年に三千両余りの金子を収納する」と記していることから、前年の文政3年(1820)に始まった海苔養殖の収益が関係していると推察される。



図2-5-48 神輿

幕末から明治にかけての祭りの様子は、祭礼入用帳からうかがうことができる。祭りは四町(西町・砂町・新町・仲町)が年番制で執り行い、神輿渡御、歌舞伎などが盛大に催され、明治以降は歌舞伎に代わり太鼓による祭囃子と太鼓台新調の記事が多く見られるようになる。やがて、太鼓の大きさを競う風潮が生まれ、各町は競い合って大きな太鼓を新調するようになる。太鼓大型化のきっかけとなったのは、西町が昭和5年(1930)に製作した直径6尺弱(170センチメートル)の大太鼓である。現在最大の大太鼓は、仲町青年の直径7尺8寸(240センチメートル)のものである。当初太鼓は屋台や山車に載せられていたが、太鼓が大型化するに伴って専用の太鼓台が作られるようになった。昭和26年(1951)には危険防止のため梶棒が取り付けられ、今日見られる大太鼓の姿が出来上がった。

また、現在、大太鼓と神輿が通る道筋には、各家の前に笹が立ち注連縄が張り巡らされている。この笹立てがいつから始められたかは詳らかでないが、祭礼入用帳の記載では、西町の明治20年(1887)に「笹竹式百六十本代」とあり、明治29年(1896)以降は必ず記載されていることから、町内の世話による笹立ての習慣は、明治半ば以降には行われていたことが分かる。

<sup>1</sup> 令和2年から次のとおり日程が変更された。

旧暦9月15日に奉告祭(お祭りの催行を神様に謹んで告げる神事)を行い、次の土曜日を宵祭、日曜を本祭とする。ただし、旧暦9月15日が土曜の場合は、当日を宵祭、翌日を本祭とする。旧暦9月15日が日曜の場合は、前日を宵祭、当日を本祭とする。

## イ.祭の組織

岐佐神社祭典を運営する組織は、旧舞坂宿四町(西町・砂町・新町・仲町)の年番制によって支えられている。年番制とは、祭りの一切を取り仕切る「年番町」を四町が1年交代の輪番で務めるもので、仲町→西町→砂町→新町の順に引き継がれ、祭りに関する全ての指示を四町に出すとともに、祭りの全責任を負っている。

四町は年番制によって総括されているが、それぞれは独立した組織であり、その筆頭に氏子総代が置かれる。各町の責任者である氏子総代は、神社の運営に直接関与し、町内をとりまとめ、祭典についての最終判断を下す。さらに年番町氏子総代は、祭典委員長として、祭典全体の総責任者を兼ねる。

その氏子総代を補佐するのが後見である。後見は青年や中老を監督し、年行司に指示を与えて町内全体の祭典の執行にあたる。祭礼に関する町の収支勘定を担当するのも後見で、町内各戸から徴収される祭りの負担金「イリカ(入費)」を管理し、青年や中老、年行司からの申し出に応じて、必要経費を支出する。

年行司は、総代や後見の指示に従って祭りの準備にあたる裏方的な係で、神社や御旅所、神輿宿などの清掃や飾り付け、町内に立てる笹竹の準備と注連縄張りなどを担当する。また西町以外の三町では、イリカの徴収も担当し、さらに年番年行司の場合には、このほかに祭典の供物、直会、年番渡しなどの準備もする。

神輿の渡御、太鼓、手踊りを担当するのが中老と青年である。中老(世話人)の主な役割は、女子の手踊りや少年太鼓の世話であるが、年番町では神輿を担ぎ、潮花や賽銭箱、天狗などとして渡御の行列に加わる。

青年は、大太鼓の練りを担当するが、祭り全体の進行をつかさどっている。特に年番支部長<sup>1</sup>は、渡御の時間配分や太鼓の練り始め・練り終わりなどを指示し、各町の青年を通じて中老に連絡される。

このように、それぞれ独立した組織である四町を祭典の運営において統括し、協力を図るために開かれる会合が「四町割」である。これは祭りに関わる全町の役職者が一堂に会して、祭典規定や祭りの時間配当などについて審議・決定する場で、いわば祭典委員会である。四町割では、祭典委員長である年番町氏子総代が司会進行役を務める。最も重要な審議事項は、青年による祭典規定と時間配当で、十日前の寄合では、その案が年番支部長から示され出席者の承認を受ける。13日の四町割で青年団長<sup>2</sup>が決定案を発表し、最終確認される。祭典中は、この決定案に基づき年番支部長が四町に指示を出す。

<sup>1</sup> 四町(西町・砂町・新町・仲町)のうち、その年の年番町の支部長のこと。四町それぞれに支部長・副支部長・会計が置かれ、支部全員の選挙によって選出される。

<sup>2</sup> 舞阪町の青年組織には行政区分としての舞阪町全域で組織される舞阪町青年団と、旧舞坂宿の四町それぞれに組織される各町支部とがある。青年団長以下の役員はそれぞれの所属する支部とは無関係に団体全体から選出され、青年団全体を代表し様々な活動の運営に当たる。祭りの場では青年団長の役割は形式的、儀礼的なものであり、年番支部長の持つ強い権限には及ばない。

## ウ.準備

祭りの準備は1ヶ月前から始まり、10日前の寄合で四町役員の会合を行い、女子の手踊りもひと月前から練習が行われている。3日前に岐佐神社の本殿、境内と祭りの日に渡御する稲荷山の清掃が行われ、年寄りたちが心を込めて作ったしめ縄を手際よく張っていく。翌日、氏子たちはそれぞれに遠州浜の砂浜で手を清め、神社や各町の幟立てと、神輿が通る往還通り(東海道)から稲荷山にかけて、各戸の前に2本ずつ笹竹を立て、しめ縄を張り紙垂を飾り付ける。舞阪四町全域の通りにおいて、幟が揚がり、青々とした笹竹が朝日に輝き始めると、祭りの前の厳かな、それでいて心躍るような雰囲気が出ると、祭りの前の厳かな、それでいて心躍るような雰囲気が四町を包み込む。通りに張り巡らされた竹笹としめ縄は、祭りの参加者と見物人たちの境目の役目をしている。青年たちは大太鼓の皮を胴につけて締める太鼓締めを行う。神輿の巡行路や門口を塩で清め宵祭りを待つ。



図2-5-49 各戸に張り巡らされた竹笹

## ■祭りの行事日程

腹に響く低く大きな太鼓の音が町内に響き始めると、舞阪大太鼓まつりの季節となる。毎年、旧暦の9月15日のあとの土日に行われる岐佐神社例祭に向けて各町のお囃子の練習が続く、青年たちが叩く太鼓の音が地域住民の祭り気分を高めている。

表2-5-5 岐佐社例祭行事日程(令和元年(2019))

時期(旧暦)	行事名	内容
8月15日	一か月前の寄合	四町役員の会合(四町氏子総代、後見、年行司・中老・青年各代表) 各町打合せ(各町中老、青年、年行司)
9月5日	十日前の寄合	四町役員の会合(四町氏子総代、後見、年行司・中老・青年各代表、宮司、来賓)
9月12日		本社境内、稲荷山境内清掃(各町年行司) 笹切り(各町青年) 十二日の寄合(各町中老、青年)
9月13日	幟立て	幟立て(各町青年) 町内笹立て・注連縄はり(各町年行司) 神輿飾り付け(年番町氏子総代・後見・中老・青年) 本社飾り付け・注連縄はり(年番年行司、宮下) 稲荷山飾り付け・注連縄はり(年番年行司・新町年行司) 会所飾り付け(各町中老、青年) 四町割(十日前の寄合に同じ)
9月14日	宵祭り	太鼓・屋台飾り付け(各町中老、青年) 例大祭式(氏子総代、後見、年行司代表、中老・青年役員代表、来賓) 直会(式典に同じ)

		宵練り(各町中老、青年、少年、女子) 本遣練習(年番中老、青年代表)
9月 15 日	本祭	社内お詰め(各町青年・中老) 発輿祭(例大祭に同じ) 神輿の渡御(宮司、氏子総代、後見、年行司代表、中老・青年役員代表、来賓) 渡御道中の練り(各町中老、青年、少年、女子) 新町神輿宿でのお休み(四町氏子総代、後見、来賓、接待は新町年行司) 稲荷山お仮屋・お旅所の儀(発輿式に同じ) 稲荷山お詰め(各町青年、中老) 神輿の還御(渡御に同じ) 還御道中の練り(各町青年、中老) 西町神輿宿でのお休み(四町氏子総代、後見、来賓、接待は年番年行司) 還幸祭(四町氏子総代、後見、中老役員) 年番渡し(四町氏子総代、後見、年行司代表、中老・青年役員代表)
9月 16 日	日待ち <sup>1</sup>	本社・お仮屋・神輿宿清掃(年番年行司・新町年行司) 諸費用支払い(各町氏子総代、後見) 幟の片付け(各町青年) 太鼓・屋台の片付け、収納(各町青年、中老) 日待ち(各町青年、中老)
9月 17 日	勘定日待ち	諸費用支払い・イリカ徴収(各町青年、中老) 氏子総代・後見の辞任(年番町)

## エ.宵祭り

例祭の宵祭りは午前 10 時の跋戸での修祓で始まる。次に拝殿にて拝礼、開扉、献饌のりとそうじょう、祝詞奏上、玉串奉奠、撒饌、閉扉、一同拝礼で終了する。青年たちは会所に集まり太鼓台を飾り付け、太鼓練り始めの「三度の使い」を待ち、午後 0 時に大太鼓練りと手踊りが自町を周り始める。「三度の使い」とは、使い番(一番使い、二番使い、三番使い)を任命された青年らが、それぞれ規定の時間になると年番支部長の指示を受け、各町の会所を順番に回るのだが、特に三番使いが到着するタイミングのことをいう。このように舞阪大太鼓祭りは時間厳守の「三度の使い」などの規定の上に成り立つ厳格な祭りとなっている。

午後 4 時 40 分の「灯火の使い」で提灯が灯され



図2-5-50 三番使いが右手を高く揚げ、使い番の順番を示しながら町内を走る様子



図2-5-51 三番使い(仲町)が西町に伝達をしているようす。立会人2人が両脇に立ち、法被の襟を正してから行う。

<sup>1</sup> 一同で会食し、その日一日の付き合いの盃を交わし、新入りの仲間入りの盃、役員の改選、下手したこ(各町青年組織の 24 歳以下)に注意を与えることなどが行われる。

る。午後7時45分に「三度の使い」があり、練りが終わる。一同は騒ぐのをやめて、年番町は木遣りの練習を行う。午後8時55分に解散の「三度の使い」があると、それぞれの会所から太鼓を岐佐神社の境内に運び込む。太鼓の運ばれる境内は階段を登ったところにあるため、大変な力仕事で、この祭りの一つの見せ場となる。

## オ.本祭り

夜明け前、各町内の各戸では浜降り<sup>1</sup>が行われ、足を濡らしながら波打ち際の湿った砂を採りに行き、家の周囲や地の神、岐佐神社などに浜砂を撒いて清める。年番と年行司は神幸祭の準備を整える。青年は午前5時ごろに会所へ集合し、伝達を待って午前6時20分ごろ境内へ集合する。午前7時になると各大太鼓が一斉に打たれ、境内は勇壮な太鼓の音で満ちる。午前7時20分になると、年番が合図の鈴を鳴らし、一斉に太鼓の練りをやめて神輿のお発ちの式が始まる。

献饌物を下げ、大太鼓の練りが再開し、木遣り音頭が唄われると、神輿は各町内に向けて境内を出発し、往還通り(東海道)にある旧舞坂脇本陣前を渡御する。子供たちの手踊りも始められ、町内に華やかさが増す。午前は往還通り沿いにある民家が神輿のお休み宿となり青年たちの練りのあと休憩をとる。「三度の使い」の合図で神輿のお発ちとなり、御旅所となる稲荷山に向かう。稲荷山では各町の大太鼓が集合し雄大な太鼓の音を競い合う。

午後3時35分、灯火使用の合図が出て、午後4時40分に神輿は稲荷山を出発する。帰りのお休み宿は神輿の巡行沿いにある民家で、かつてはその年に新築した家選ばれていた。神輿が納まると中老の木遣りが朗々と響き渡り、宿では酒や御馳走が振る舞われる。

午後8時40分、近くや遠くの笛の音が哀調を帯び、神輿が岐佐神社に納まると、力強い掛け声とともに大太鼓が引き上げられ最後の響きが夜空に高なる。太鼓に散った血しぶきは海の男の熱情となり、境内で各町の大太鼓が鳴り響くと祭りは最高潮となる。バチを持つ手を太鼓に打ち付けるようにして打つため、手に巻くさらしがたち



図2-5-52 神輿のお発ちに先立ち、岐佐神社の鳥居を潜り抜ける大太鼓



図2-5-53 神輿渡御(旧舞坂脇本陣前)



図2-5-54 子供たちの手踊り



図2-5-55 階段を引き上げられる大太鼓

<sup>1</sup> 浜垢離のこと。舞阪では海水で清められた浜砂を自宅に持ち帰る。

まち血で滲む。2メートル余りの大太鼓の響きは海鳴りにも似て舞阪まいさかの人の心を揺さぶる。

午後 11 時 30 分に次の祭りの年番町へ引継ぎ(年番渡し)が行われる。当年と次年の年番町氏子総代が正座をして向き合い、御神酒を酌み交わすと、「この盃と共に年番をお渡します。」「この盃と共に年番確かにお受けします。」と述べる。次いで、当年と次年の年番支部長が年番町の団旗を左右に振りながら「年番をこの団旗と共にお渡します。」「年番をこの団旗と共に確かにお受けします。」と述べて団旗の受け渡しを行う。最後に、年番町氏子総代がお礼の言葉を述べ、全員で「シャンシャンシャン、オシャンシャンノシャン」と手締めをする。漁業を生業としてきた舞阪では、この祭りを1年の区切りとする。



図2-5-56 団旗の受け渡し



図2-5-57 年番渡しで振る舞われた柿

年番渡しで御神酒を酌み交わす前に、社殿の周りで見守っていた人々に、四つ割りに剥いた柿きさが振る舞われる。岐佐神社の御神体は女性の神ごしんたいと云われ、女性が社殿にあがることは、神様が焼き餅を焼くために避けられている。ただし、大太鼓祭りの年番渡しでは女性を優先して柿が配られ、その行いには彼女たちの良縁に繋がるよう願いが込められているという。男祭りうたと謳われる舞阪大太鼓祭りだが、最後は女性に華まいさかを持たせて終了となる。

太鼓は青年らによって再び階段のある鳥居を潜り抜ける。満月の光が舞阪まいさかの家並みと海を照らすなか、静かに各町に戻っていく。



図2-5-58 満月と往還通り(東海道)

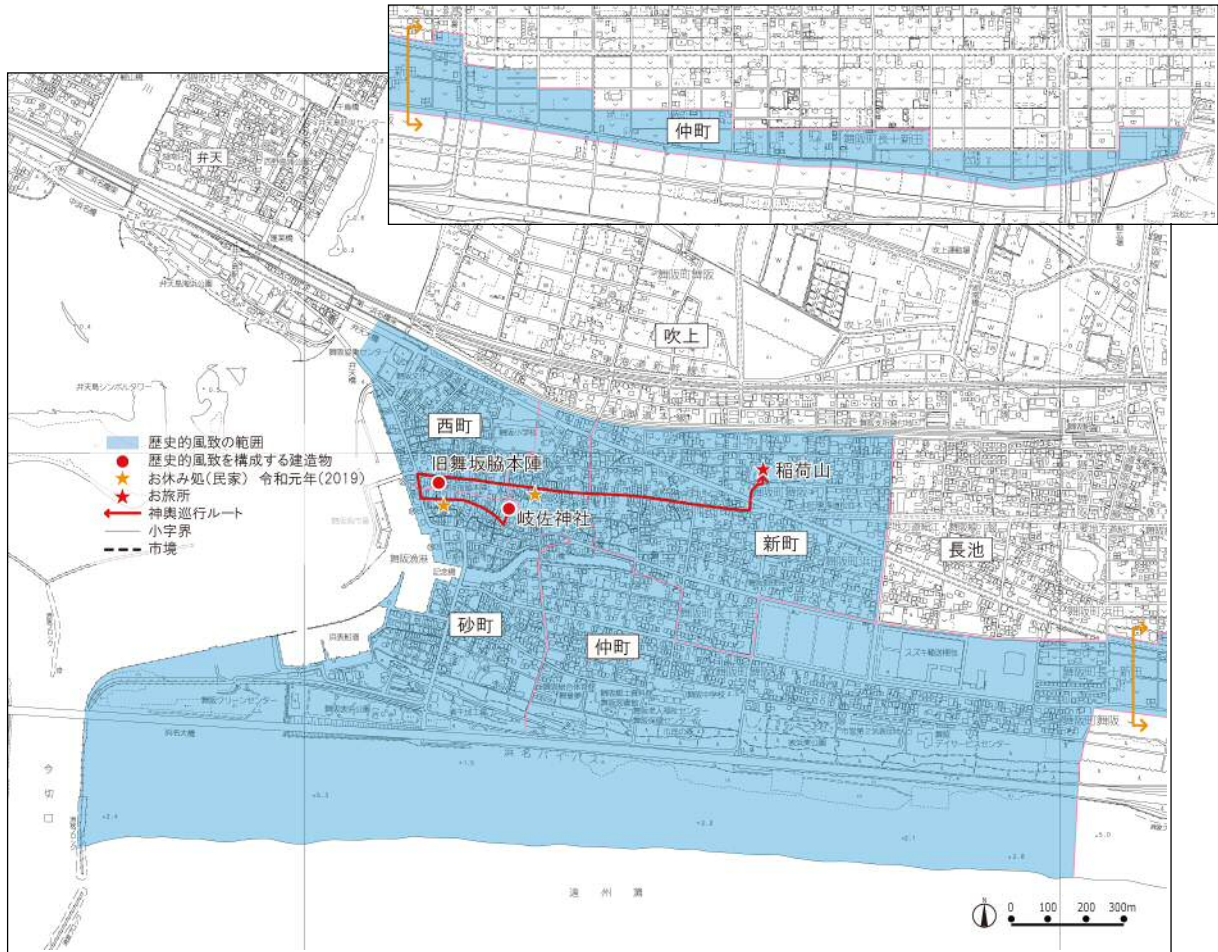


図2-5-59 岐佐神社例祭 参加町(旧舞坂宿4町の範囲)と神輿巡行ルート及び岐佐神社における祭礼にかかる風致の範囲

表2-5-6 岐佐神社祭礼 宵祭り・本祭催事日程(令和元年(2019))

日程(旧暦)	内容
9月14日 宵祭り 午後 0時 00分 午後 4時 40分 午後 7時 45分 午後 8時 55分	練り始め 灯火使用 練り終わり 解散
9月15日 本祭 午前 6時 20分 午前 7時 00分 午前 7時 45分 午前 10時 30分 ～午前 11時 30分 午後 1時 30分 午後 3時 35分 午後 4時 15分 午後 4時 40分 午後 7時 00分 ～午後 8時 00分 午後 8時 00分 午後 8時 40分 午後 11時 30分	境内詰め 練り始め 神輿お山おたち 神輿お休み(鈴木家)  稲荷山納り 稲荷山お詰め・灯火使用 練り始め 稲荷山おたち 神輿お休み(富山家)  神輿おたち 神輿お山納り 年番渡し終了



## (4)まとめ

汽水湖である浜名湖岸の<sup>ゆうとう</sup>雄踏・<sup>まいさか</sup>舞阪地区には、海・湖に関係する神々をまつる神社、水産業の発展に尽くした先人ゆかりの寺院や民家、地域のシンボルとなっている歴史的建造物などが建ち並び、浜名湖の香りを感じるまち並みが残されている。豊かな漁場である浜名湖の可能性に魅せられ、積極果敢な進取の気風で導入した海苔・うなぎ・すっぽんの養殖技術は、我が国における本格的養殖の幕開けとなり、特産地としての浜名湖の歴史を築く礎となった。

地域の人々は、豊穰なる海・湖の恵みとともに生業を営み、その恵みを与えてくれる神々を敬い、コミュニティの連帯感を高めながら、<sup>かんしや</sup>館車や大太鼓を引き回す豪壮な祭りを連綿と伝えてきた。

このように<sup>ゆうとう</sup>雄踏・<sup>まいさか</sup>舞阪地区では、海・湖に関係する神々をまつる神社をはじめ、<sup>かんしや</sup>館車や大太鼓が引き回される祭りを見守り続けた歴史的建造物とともに、水産業ゆかりの建造物が残されており、浜名湖の生活や生業と一体となって良好な市街地環境が形成されている。将来に向けて維持、向上させるべき重要かつ貴重な歴史的風致がある。



図2-5-60 浜名湖の漁労・養殖と豊漁豊作に感謝する歴史的風致の範囲